

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、幼児、児童および生徒の発育状態および健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とします。

2 調査の範囲・対象

調査の範囲は、幼稚園（5歳児（平成23年4月1日現在の満年齢）のみ対象）、小学校、中学校および高等学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校（園）」という。）とし、調査実施校（園）に在籍する幼児、児童および生徒を調査の対象者とします。

ただし、次の人は調査の対象者から除きます。

高等学校の全日制課程および定時制課程に在籍する満18歳以上（平成23年4月1日現在の満年齢）の生徒ならびに通信制課程の生徒。

平成23年度調査は、岩手県、宮城県および福島県を除いて全国44都道府県で実施しています。この調査は、抽出調査であり、3県を除いても全国値には統計的に有意の差は生じません。

3 調査事項

- (1) 幼児、児童および生徒の発育状態（身長、体重および座高）
- (2) 幼児、児童および生徒の健康状態（疾病・異常）

4 調査の期日および方法

調査は、「学校保健安全法」により毎年6月30日までに実施されている学校における健康診断の結果に基づいて行いました。

5 標本抽出の方法

この調査における標本抽出の方法は、発育状態調査が層化二段無作為抽出法、健康状態調査が層化集落抽出法で、抽出手順は次のとおりです。

- ① 学校種別ごとに、児童などの数に応じ、学校を層化します。
 - ② 調査実施校数を層数で割り、1層当たりの割り当て学校数を求めます。
 - ③ 各層内で、調査実施校を単純無作為抽出します。
 - ④ 抽出された学校から、発育状態調査については、年齢別、男女別に系統抽出法により対象児童などを抽出します。健康状態調査については、調査実施校の在学者全員を対象とします。
- なお、調査実施校数と調査対象者数は、次ページの表1のとおりです。

6 統計表中の符号

- 0.0 …… 数値が単位未満の場合。
△ …… 数値が減少、または負の数の場合。
— …… 該当者がいない場合。（平成23年度調査の「裸眼視力1.0未満」の高等学校は回答校なし。）
… …… 調査対象とならなかった場合。
X …… 標本サイズが小さい等のため統計数値を公表しない場合。

7 調査実施校数等

滋賀県における調査実施校数、調査実施対象者数および抽出率は、次のとおりです。

表1 滋賀県の実施状況

学校種別	総数		実施調査 校(園)数 (校(園))	発育状態調査		健康状態調査	
	学校数 (校(園))	幼児、児童、 生徒数 (人) A		調査対象 者数(人) B	抽出率 (%) B/A	調査対象 者数(人) C	抽出率 (%) C/A
幼稚園	193	7,278	32	1,129	15.5%	1,578	21.7%
小学校	235	86,095	58	5,541	6.4%	33,074	38.4%
中学校	107	43,011	37	4,291	10.0%	19,037	44.3%
高等学校	58	38,606	25	2,179	5.6%	18,499	47.9%
合計	593	174,990	152	13,140	7.5%	72,188	41.3%

- (注)
- ・ 調査対象者数は、幼稚園については5歳児のみ。高等学校については、満18歳以上の生徒および通信制課程の生徒は除きます。
 - ・ 年齢は平成23年4月1日現在の満年齢です。
 - ・ 抽出率は、幼児、児童および生徒総数に占める調査対象者数の割合です。